

貝塚市下水道用マンホールふた設置基準書

R6.1

【設置方針】

鉄蓋は管路施設の一部であるとともに、道路構造物としての機能も必要であるため、交通状況等の設置環境に応じた規格の鉄蓋を選定する。

1. 鉄蓋の種類と荷重区分

鉄蓋の種類(呼び)は、主にφ600 直接蓋とφ300 防護蓋の二種類とし、耐荷重区分は、T-25 及びT-14 の2区分とする。

φ300 防護蓋については、下水道管理者とその選定の妥当性を協議した上で選定するものとする。

また、本設置基準が想定していない状況下での設置となる場合には、下水道管理者と協議の上で適切な鉄蓋を選定するものとする。

蓋の耐荷重	設置箇所
T-25	車道（国、府道及びセンターラインのある2車線以上の道路）
T-14	上記以外の車道及び歩道

※設置箇所がT-14 となる場合であっても、大型車両の通行等、蓋の使用環境によりT-25を採用できるものとする。

2. 鉄蓋の性能区分

鉄蓋の性能区分は、φ600 直接蓋は次世代型及び一般型の2種類とする。

蓋の性能		設置箇所	参考規格
次世代型	T-25	・国、府道及びセンターラインのある2車線以上の車道 ・その他必要と認められる箇所	JIS A5506 JSWAS G-4 次世代型マンホールふた及び上部壁 技術マニュアル
	T-14	上記以外の箇所で ・国、府道の歩道 ・交差点部 ・縦断勾配6%以上の坂道 ・曲率半径100m以下のカーブ ・坂道等の傾斜がある場所 ・歩道の切り下げ部 ・自転車専用レーン ・その他必要と認められる箇所	効率的なストックマネジメント実施に向けた下水道用マンホール蓋の設置基準等に関する技術マニュアル
一般型	T-14	上記以外の車道及び歩道	JIS A5506 JSWAS G-4 JSWAS G-3

※参考規格について

JIS A5506：日本産業規格 下水道用マンホール蓋（2018 年 12 月）

JSWAS G-4：日本下水道協会規格 下水道用鋳鉄製マンホール蓋（2023 年 5 月）

JSWAS G-3：日本下水道協会規格 下水道用鋳鉄製防護ふた（2005 年 7 月）

次世代型マンホールふた及び上部壁 技術マニュアル：財団法人 下水道新技術推進機構
（現：公益財団法人 日本下水道新技術機構）発行（2007 年 3 月）

効率的なストックマネジメント実施に向けた下水道用マンホール蓋の設置基準等に関する
技術マニュアル：公益財団法人 日本下水道新技術機構 発行（2020 年 3 月）

リスク環境レベルⅠ

交差点及び交差点手前、坂道、カーブ、自転車専用レーン（車道）

○交差点
（横断歩道手前/踏切含む）

○坂道

○カーブ

○自転車専用レーン



交差点内、交差点手前 30m 以内 縦断勾配 6% 以上 曲率半径 100m 以下

リスク環境レベルⅡ

リスク環境レベルⅡ：緊急輸送路・国県道・主要道

リスク環境レベルⅠ

坂道／スロープ等の傾斜がある箇所、歩道切り下げ部（車両乗り入れ部等）、自転車専用レーン（歩道）

○坂道／スロープ等の傾斜がある箇所

○歩道切り下げ部

○自転車専用レーン（歩道）



リスク環境レベルⅡ

児童通学路、病院、高齢者施設等に繋がる歩道、バリアフリー計画に基づく対象エリア

3. 使用できる鉄蓋について

「貝塚市マンホール蓋認定通知書」の発行を受けているメーカーのみを使用することができる。工事着手前に認定を受けている鉄蓋かどうかを下水道管理者に確認を取ってから着手すること。

4. φ600 直接蓋の転落防止

転落防止装置設置基準（適応箇所）を次表に示す。

種類		適用箇所
汚水	ロック付き 転落防止梯子	・ 人孔深 3.0m 以上 ・ その他必要と認められる箇所
雨水		・ 全ての雨水人孔

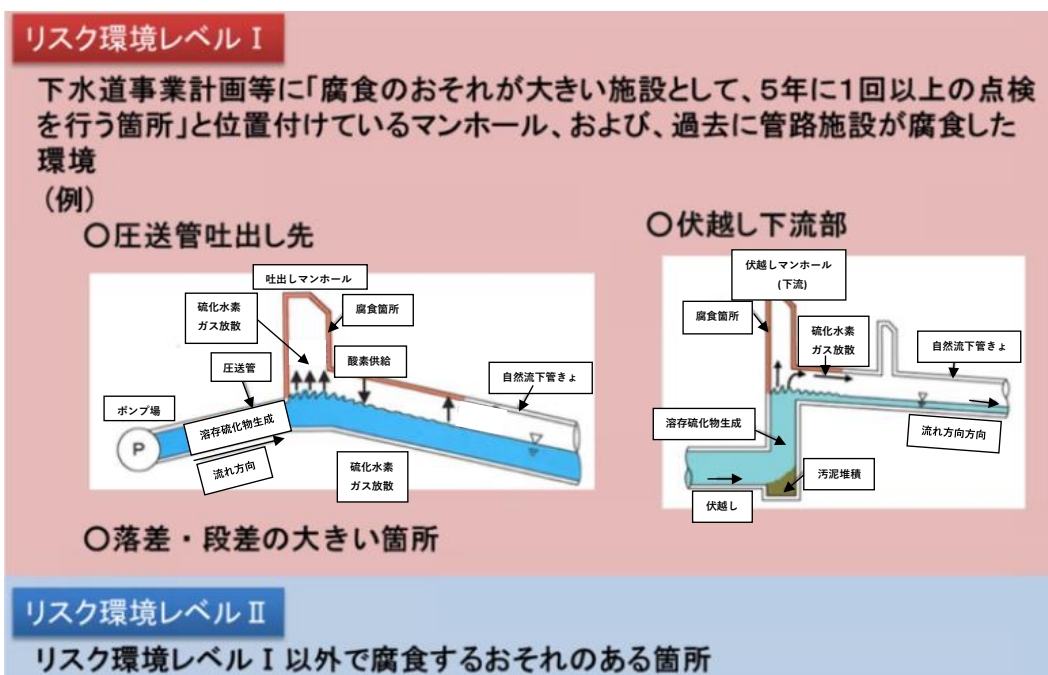
※ロック付転落防止梯子：「浮上防止機能」「昇降補助機能」を有する

5. φ600 直接蓋の腐食防止

腐食性ガスが発生しやすい環境下に設置される鉄蓋は一般環境下と比べ腐食の進行が早く、蓋の強度低下あるいは破損等の恐れがあり、腐食防止に配慮する必要がある。このような環境における対策として、耐食性被膜処理を施した鉄蓋を使用する。

蓋の腐食防止機能の基準（適応箇所）を次表に示す。

種 類	基 準（適応箇所）
腐食防止型	・ 特に耐腐食性を考慮して設計する管きょ (圧送ポンプ開放マンホール/マンホールポンプ場/伏越マンホール等) ・ 過去に腐食があった箇所も腐食防止型を採用する。



イラスト出典元：

効率的なストックマネジメント実施に向けた下水道用マンホール蓋の設置基準等に関する技術マニュアル：

公益財団法人 日本下水道新技術機構 発行(2020年3月)